

清掃業務委託契約書(案)

香美市長 依光 晃一郎（以下「委託者」という。）と（以下「受託者」という。）とは、次の物件の清掃業務に関し、下記のとおり業務委託契約を締結する。

所在地 高知県香美市土佐山田町262番地1
物件名 香美市立地域福祉センター土佐山田

第1条（内容）

この契約に基づく業務委託の内容は、別紙の清掃業務仕様書に定めるとおりとする。

第2条（契約期間）

この契約の有効期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

第3条（業務委託料）

- 委託者が受託者に支払う業務委託料は、年額 円（うち取引にかかる消費税 円）、月額 円（うち取引にかかる消費税 円）とする。
- 受託者は毎月末日締めで、当月作業分の業務委託料を請求し、委託者は翌月末までに銀行振込にて代金の支払いをする。
- 消費税等の金額は、税率の改正その他の事由により消費税等の算定方法に変更が生じた場合、消費税等は変更されるものとする。

第4条（従業員の管理）

- 受託者は従業員の身元、衛生、および作業規律の維持に努め、委託者が適当でないと認められた従業員がある時は、委託者は理由を明示して受託者にその交代を求めることができるものとする。
- 受託者の従業員は、制服・名札を着用して作業にあたり、受託者の従業員であることを明瞭にする。
- 受託者の従業員は、委託者の施設内で遺失物を発見した場合には、直ちに委託者に届けなければならない。
- 受託者の従業員は、業務上知り得た委託者の情報等を第三者に漏らしてはならない。
- 前項の業務は、本契約が終了した後もなお効力を有するものとする。

第5条（用具等の準備）

清掃作業に使用する機械器具および資材等は、特に定めのない限り受託者が準備する。また、準備に要したすべての費用は、受託者が負担するものとする。

第6条（用水、電力等の貸与）

委託者は受託者の清掃作業に必要な用水、電力、光熱を無償で受託者に貸与するものとする。

第7条（賠償責任）

1. 受託者は、受託者の従業員が作業中に故意または過失により器物の滅失もしくは破損、あるいは契約の各条項に反するなどして、委託者または第三者に損害を与えたときは、委託者に対し損害賠償およびその他一切の責任を負うものとする。
2. 受託者は受託者の従業員に対して、安全を最優先とし、労働基準法、労働者災害補償保険法、その他法令に定められた事業主および使用者として一切の責任を負うものとする。

第8条（契約外の特別費用）

委託者の依頼により受託者が契約外の作業を行った時は、委託者受託者双方が協議のうえ、業務委託料を変更するものとする。

第9条（第三者への遵守義務）

本件業務の遂行に当たり、受託者が本件業務の全般あるいは一部を、第三者に委託または第三者の協力を必要とする場合は、業務計画書で委託者に事前同意を得ることとし、当該第三者についても受託者が責任をもって、本契約に定める各条項を遵守させるものとする。

第10条（契約の解除）

1. 契約期間中に委託者受託者いずれかの都合により、この契約を解除しようとする時は、1ヶ月前に文書をもって相手側に通告するものとし、委託者受託者双方が協議のうえ、良識をもって処理するものとする。
ただし、委託者受託者いずれかにおいて本契約に違反する行為があった場合は、直ちに本契約を解除することができるものとする。
2. 委託者が前項に基づき契約を解除した場合においても、第7条に定める損害賠償を受託者に対して請求することを妨げない。
3. 委託者は、受託者が香美市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成25年香美市規則第5号。以下「暴力団排除規則」という。）第4条各号のいずれかに該当すると認められるとき又は次条の規定に違反したときは、この契約を解除することができる。
4. 委託者は、受託者がその責に帰すべき事由によりこの契約に定める義務を履行しないときは、催告を行うことなくこの契約の全部又は一部を解除することができる。

第11条（暴力団員等からの不当介入に係る報告等の義務）

受託者は、この契約の履行に際し、暴力団排除規則第2条第2項第5号に掲げる暴力団員等による不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる行為を受けたときは、その旨を直ちに委託者に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。

第12条（契約に定めない事項）

この契約に定めない事項およびこの契約の解釈に疑義を生じたときは、その都度委託者受託者誠意をもって協議のうえ解決にあたるものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、委託者、受託者それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

（委託者）高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

香美市長 依光 晃一郎

（受託者）